

2010年3月16日

石油天然ガス・金属鉱物資源機構法の改正について

社団法人日本貿易会
経済協力委員会
市場委員会

第174回通常国会に提出された「石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)法改正」において新たに盛り込まれた JOGMEC によるレアメタル等の金属鉱物の資産買収における出資業務の拡充、ならびに政府保証機能の付いた長期借入金を活用できる対象業務の拡大は、わが国企業による資源の権益獲得を促進するとともに、相手国政府との関係強化にも大いに寄与することが期待される。

これらは、極めて重要な施策であり、当会としても、本法改正の早期成立を強く要望するものである。

わが国は海外からの資源・エネルギーの輸入に大きく依存しており、その安定確保はわが国経済の持続的な成長の礎である。商社業界は、石油、天然ガス、レアメタルなどの金属鉱物の確保において、幅広い分野で取引・事業開発に深く関わり、わが国の資源・エネルギー安定供給確保の重要な役割を担っている。

しかしながら、世界規模で資源・エネルギー需要が増大するなかで、開発段階における不確実性が拡大するとともに巨額の資金が求められ、企業経営上のリスクは増大している。また、中国など新興国企業は、政府の強力な支援を受けて国家として権益確保に取り組んでおり、国際的な資源獲得競争は激化している。さらには、資源供給国における資源ナショナリズムの動きなど政治的リスクも増大している。

こうした環境変化のなかで、今回の石油天然ガス・金属鉱物資源(JOGMEC)法の改正は、わが国企業の資源確保のための活動を強く支援するものであり、同法改正を高く評価するとともに、改正法案の早期審議、早期成立を強く望むものである。

当会としては、政府との緊密な連携の下、法改正による新たな施策の活用を通じて、引き続き、わが国の資源・エネルギーの安定供給確保に向けて貢献してまいりたい所存である。

以上